

平成25年6月19日

美里町議会

議長 相澤 清一 殿

教育民生常任委員会

委員長 我妻 薫

教育民生常任委員会委員派遣報告書

本常任委員会は、所管事務調査を終了したので、委員会規則第22条の規定により下記のとおり報告する。

記

1. 調査年月日 平成25年5月30日
2. 調査視察地 長崎市
3. 参加委員 我妻 薫、 平吹俊雄、 山岸三男、 赤坂芳則、
千葉一男、 福田淑子、 吉田眞悦
4. 随員職員 伊藤弘子、 佐野 仁
5. 調査事項 少子化対策について

所管事務調査研修報告

「目的」

少子化の傾向が進んでいる中、当委員会は「少子化対策」の政策研究討議を進め、中間報告を行っている。

これまでの研究討議と中間報告をふまえ、その充実をはかるため長崎市における子育て支援等諸政策の実施状況に学ぶことを目的とした。

「概要」

1、長崎市の概況

1571年に町づくりが始まり、1889年に市制施行。

406 km²の市域に436千人の人口を数える商工業都市。

「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」を将来の都市像として町づくりを進めている。

2、視察・研修の概要

1) 不妊治療助成について

特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に要する費用の一部への助成

- ・中核都市として国の助成制度を活用し平成16年10月より実施。
- ・1回上限15万円、通年5年間、通算10回を超えない。
- ・実績

年度	支給件数	支給額
20	172 (116)	17,033,365 円
21	213 (144)	30,234,718 円
22	271 (180)	40,078,900 円
23	352 (221)	51,907,425 円

* 数字は延べ件数（ ）は実人員

- ・支給者の年代は30～40代が多い
- ・治療の内容・結果は医療機関から学会を通じて国に報告されるため市としては直接把握していない。

一般不妊治療費助成については保険適用されていることもあり、助成については検討されていない。

2) 妊産婦の歯科健診事業（「ママの歯っぴいチェック」）について

事業の概要

- ・歯周病やむし歯が進みやすい妊産婦に専門家のチェックとアドバイスを

行う。

- ・無料検診は妊婦、産婦それぞれ1回
- ・市内の協力歯科医院に委託（25年4月1日現在227ヶ所）
- ・同伴幼児は保育サポーターにより歯科医院内で保育
- ・委託料3,500円、保育サポーター謝金1,000円（幼児1人）

実績

	21年度	22年度	23年度
妊婦数	156	447	498
産婦数	170	485	453
合計	326	932	951
保育数	50件（61人）	107件（132人）	63件（79人）

3) 子育て支援について

ひとり親家庭等日常生活支援事業

- ・長崎市母子寡婦福祉会に委託し、母子家庭等の生活の安定を図ることを目的とし、生活を支援するものを派遣。
- ・負担割合は国1/2、市1/2、平成15年10月1日より実施。

母子家庭自立支援助成事業

- ・母子家庭の母が安定的に収入を得て自立した生活を送れるよう就業にむけた能力開発への支援。（25年度より父子家庭の父も含む）
- ・負担割合は国3/4、市1/4、平成15年度より実施。

ア、自立支援教育訓練給付金

指定した講座の受講費用の一部を支給。

イ、高等技能訓練促進費等

看護師等資格取得のため2年間以上の修業中の生活費等の負担軽減を図るための給付金（所得制限あり）

支給対象資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等

母子家庭等自立促進センター事業

自立促進のため就業支援サービスや養育費の相談、弁護士等による特別相談などを平成19年4月より実施。負担は国1/2、市1/2。

ひとり親家庭、寡婦医療対策事業

ア、ひとり親家庭の母または父の福祉医療

昭和49年10月より、20歳未満の子を監護する母（父）の保険

診療一部負担金（一部）を助成。

イ、ひとり親家庭の子の福祉医療

昭和 53 年より、ひとり親家庭等の児童、父母のない児童で小学校就学児から 18 歳未満のもの（高校在学中は 20 歳未満まで）の保険診療一部負担金（一部）の助成。

ウ、いずれも負担割合は医療費が県 1/2、市 1/2、他に事務費の県補助

4) 子どもの医療費助成について

3) - の「福祉医療の助成」とほぼ同内容で、小学校就学前の乳幼児を対象に、その保護者に対し、保険診療にかかる一部負担金の一部を助成。昭和 49 年 10 月より開始し、県との負担割合も「福祉医療」と同じ。平成 23 年 4 月から対象医療機関を県内全域へ拡大している。

5) 育児・子育て支援関係部署の連携について

こども健康課と子育て支援課は同じ建物に配置されて連携しやすい。さらに子育て支援課にこども総合相談窓口を設置し子育て全般に関する相談に応じている。

6) 「こどもとしゃかん」について

市立図書館の一階に「こどもとしゃかん」を設置し、絵本やよみものが約 4 万冊所蔵、本棚も低くし子供たちが直に図書に触れられるよう工夫されている。



こどもとしゃかんの概要について司書から説明を受ける(5月30日)

「おはなしのへや」として紙芝居や絵本の読み聞かせができる空間も設置され、本の世界の広がりや楽しさを小さな子どもに伝えるとともに親も互いに学び、交流できる場となっている。
担当する司書の職員 8 名を中心に 40 名の図書館職員全員が読み聞かせなどに関わっている。

[まとめ]

- 1) 一般不妊治療費助成は取り組まれていないが、特定不妊治療の実績から見ても不妊治療の必要性は確認できる。現在宮城県や政令指定都市仙台の特定不妊治療の状況も把握しながら一般不妊治療費助成について検討する必要がある。
- 2) 妊産婦の歯科健診費用助成については母子相互の健康を守るためにも重要性を再確認することができた。実施に向けた具体的議論を進める必要がある。
- 3) こどもとしょかんの取り組みは、蔵書数などの規模の大きさだけでなく「読み聞かせ」を通して初めて子育てを始める親の学習と交流の場にもなっている。司書の役割も含めてこれからの図書館運営の参考にすべきである。